

山建産連発第24号
令和7年11月17日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野 正一
(公印省略)

建設工事必携の一部改定について

件名のことについて、別紙の通り、山梨県国土整備部長より通知がありました。

建設工事必携が一部改定され、山梨県国土整備部の発注する工事において、令和7年10月1日以降に公告（指名競争入札においては指名通知）する工事から適用されております。

つきましては、貴団体傘下会員（組合員）宛にご周知いただき、適正に対応いただきますようよろしくお願い致します。

なお、改定された建設工事必携は、下記の山梨県国土整備部技術管理課のホームページに掲載されており、ダウンロードも可能となっております。

記

【改定を行う基準類】

- 土木工事共通仕様書
- 土木工事施工管理基準及び規格値
- 写真管理基準
- 参考資料

山梨県国土整備部技術管理課ホームページ

【掲載ページURL】<http://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/koujihikkei09.html>

以上